

平成26年度 第4回 中部森林管理局 国有林材供給調整検討委員会
(概 要)

1 開催日時

平成27年 3月18日(水) 13時10分～15時10分

2 開催場所

中部森林管理局 局長応接室

3 検討内容

- (1) 国有林材供給調整対策について
- (2) 情報交換等
- (3) その他

4 検討結果

現状において原木の在庫量が少ない状況にあること、この4月～6月にかけて原木供給量が少なくなる可能性を秘めていること等を考慮し、価格解析結果では一部の販売ブロックにおいて木材価格が「定常範囲を逸脱する動き」を確認したものの、各委員からの意見等を総合的に勘案した結果、現時点において国有林材の供給調整を実施する「必要性はない」と判断する。

5 委員意見等

- ・ ヒノキの製品在庫が多くなってきている。A級品は問屋へ、B級品は市場へ流しているが売れずに残っている。この状況がいつまで続くのか全く読めない状況。
- ・ C・D材には引き合いがある。しかしそれがB材やA材まで及んで安く売っているということであれば山のためにならない。せっかく良いものが出材されても価格が伴わないのであれば山主のやる気もなくなる。
- ・ スギとヒノキでは様相が違う。スギの価格は上がり調子、逆にヒノキの価格は下がっている状況。スギについては需要に対し供給がタイトになっているため、価格も上がっている。ヒノキについてはスギとの価格差があるためバイオもまだ手を出さない。
- ・ 国産材50%を目指す施策としては林業事業体の育成による安定供給も重要である。また、生産される製材品等の需要を拡大させる対策も重要である。
- ・ 木質バイオマスは灰の処理費が課題。年間で結構な処理費が発生する。今後バイオマス発電所が乱立すると灰の処理が課題となってくる。